

多文化共生都市宣言に関する陳情

1 受理年月日 平成26年8月13日

2 陳 情 者 立川市富士見町6-25-409  
立川国際友好協会（T I F A）  
会長 齋藤 實

3 陳情の要旨

立川市の委託事業で22年間「外国人のための日本語教室」を無料開講しているボランティア団体として、立川市の未来像を「多文化共生を推進する都市」と命名し、有能な外国人市民の定住化を図り、産業、経済、教育、文化等多方面にわたる都市力の発展を図るために、「多文化共生都市宣言」を内外に発信し、財政負担のない都市宣言をすることにより、市民力の啓発と結集に結びつけ、未来都市立川の発展に資したいものです。

4 陳情の理由

立川市は第4次長期総合計画の検討や第3次多文化共生推進プランの策定を実施中です。各執行機関が市民力を導入した委員会を設置しておりますが、相互の連携が希薄で有効且つ効果的に機能していない感があります。相互に横串を刺した包括的な集成作業が必要です。

そのためにも、将来の立川市のあり方の実質的な効果を市民にアピールする為に、内陸部の副都心として外国人市民と共生する中核都市として、「多文化共生都市宣言」をすることにより、内外に平和都市としてのイメージアップを図る効果も期待できるものと推量します。

平成17年6月に全国の自治体に先駆けて「多文化共生推進プラン」を策定した実績からも先導的役割を果たすべきであると思料します。